

広島県知事の湯崎です。

中国地方知事会では、再び感染拡大を招かないために、6月以降の県をまたぐ移動について、皆さんにお願いすることをまとめました。

まず、緊急事態宣言解除後3週間程度経過していない東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・北海道への移動は6月18日までは控えてください。

中国5県を移動する際は、感染予防を心掛けてください。

それ以外の府県については、地域ごとに様々な制約がありますので事前に必ず確認し、自ら、感染防止対策を万全にしたうえで移動してください。

以前の生活と比べるとまだまだ、窮屈に感じられることと思いますが「新しい日常」を上手く生活に取り入れ、皆さん 一人一人の健康と暮らしを守るために、引き続き、警戒を緩めないでください。